

第 1 7 8 回山梨県開発審査会

議事録

- 1 日時 : 令和 8 年 7 月 1 5 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
- 2 場所 : 恩賜林記念館 2 階 特別会議室
- 3 出席者 : 齋藤裕次郎委員、三澤恭子委員、澤登義之委員、佐藤史弥委員、
吉井敏瑞委員、曾根順子委員
- 4 事務局 : (山梨県) 総括課長補佐、都市企画監、課長補佐、
市町村計画・開発担当職員
(甲斐市) 都市計画課職員
(中央市) まちづくり推進課職員
(昭和町) 都市整備課職員
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長の選出
 - (3) 市街化調整区域における開発許可等の運用基準に関する説明
 - (4) 議事
 - (5) 閉会
- 6 会議に付議した案件
 - (1) 市街化調整区域における開発許可申請等【非公開】
 - ・ 審査案件 1 件
 - (2) 特例的運用の処理報告について【非公開】
 - ・ 報告案件 3 件

7 議事の概要

1 市街化調整区域における開発許可申請等について

【第1号審査案件】

(社会福祉施設)

議 長	それでは、第1号審査案件の審議を行います。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (山梨県)	それでは事務局より説明させていただきます。 (事務局から説明)
	委員の皆様には、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がある方は発言ください。
委 員	水害のリスクがある土地ということですが、法令等に対応した対策はとられているのでしょうか。具体的には、 や などは、水防法により避難確保計画の策定が義務づけられていますが、この施設ではその計画が策定されているのでしょうか。
事務局	本施設は、避難確保計画が策定されております。内容としましては、警戒レベル2が発令された段階で保護者の方にお迎えの要請を行っております。これまで起きた災害においては、この段階で全てのお迎えが完了しております。 また、今後大きな災害に対して警戒レベル3が発令された際には、その時点で指定避難所である へ避難する計画となっております。
委 員	福祉避難所への避難はどのような計画になっているのでしょうか。
事務局	500m 圏内に福祉避難所である があり、そちらに避難する計画となっております。

委 員	避難訓練は実施されているのでしょうか。
事務局 [REDACTED]	実際に行われていることを確認しております。
議 長	他にご質問、ご意見等ある方は、いらっしゃいますか。 それでは、ないようでございますので、本案件を許可することを承認される委員の方は、挙手をお願いいたします。 (委員全員の挙手) 本案件を開発審査会として承認することといたします。

2 特例的運用の処理報告について

【第 1 号報告案件】	[REDACTED]	(農家等の分家住宅)	[REDACTED]
【第 2 号報告案件】	[REDACTED]	(旧既存宅地等での建築等の許可)	[REDACTED]
【第 3 号報告案件】	[REDACTED]	(旧既存宅地等での建築等の許可)	[REDACTED]

議 長	それでは次に特例的運用の報告になります。 事務局から報告をお願いします。
事務局 (山梨県) [REDACTED] [REDACTED]	それでは、事務局より報告させていただきます。 (事務局から報告)
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方は発言ください。
委 員	(第 1 号～第 3 号案件共通) 洪水浸水想定が 0.5～3.0m の区域なので特別な対策は行われないとのことですが、対策が必要となる具体的な基準はどのようなものなのでしょうか。
事務局 [REDACTED]	国土交通省の指針をもとに [REDACTED] で策定しております、都市計画法第 34 条第 11 号の規定に基づく条例の中で、想定浸水深が 3.0m 未満の土地に関しては洪水浸水対策を不要として扱っており、これを準用しております。

委 員 ■■■■■についても同じでしょうか。

事務局 同じく■■■■■においても都市計画法第34条第11号の規定に基づく条例の中で想定浸水深が3.0m未満の土地に関しては洪水浸水対策を不要として扱っており、これを準用しております。

委 員 （第3号案件）
資料のうち、洪水浸水想定区域図において避難所の位置が判読できないものとなっています。今後、資料として適切なものを添付するようにしてください。

議 長 他にご意見、ご質問はありませんか。
報告案件は許可後に報告を受けるものですので、許可時に正しい審査が行われていることが判断できるような資料の作成をお願いします。
それではご意見等ないようですので、以上をもちまして予定の議事を終了させていただきます。